

令和2年3月定例教育委員会会議録

日 時	令和2年3月19日(木) 午後1時30分～午後2時55分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育部参事兼 生涯学習課長 五味田直史 教職員課長 福島 正敏 図書館長 田中 和也 教育総務課長 守屋 紀子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課主事補 岩田 浩貴 中学校給食担当課長 上條 秀香
傍聴者	2名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	<p>3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 令和2年3月19日(木) 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長職務代理者の指名について</p> <p>4 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について</p> <p>(2) 令和2年4月の開催行事等について</p> <p>(3) 臨時代理の報告について</p> <p>ア 報告第2号 令和元年度秦野市一般会計(教育費)の補正予算 について</p> <p>イ 報告第3号 秦野市小中学校管理職の退職の内申について</p> <p>ウ 報告第4号 秦野市小中学校管理職の任免の内申について</p> <p>(4) 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の結果について</p>

- (5) コミュニティ・スクールの今後のあり方について
- (6) 教科学習支援員派遣事業の結果について
- (7) 令和2年度学校教育関係事業について
- (8) 教育支援教室いずみ事業報告について
- (9) 訪問型個別支援教室つばさ事業報告について
- (10) 桜土手古墳展示館 春季特別企画展「どう変わったの？小学校今むかしー昭和から今日までー」について
- (11) 第33回夕暮祭短歌大会（作品募集）について

5 議案

- (1) 議案第6号 令和2年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について
- (2) 議案第7号 「公立幼児教育・保育施設のあり方」に関する基本方針について
- (3) 議案第8号 秦野市学校給食センター（仮称）運営事業（令和元年度債務負担行為設定）に関する事業契約書について

6 その他

- (1) はだの丹沢クライミングパークの開設について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の今後の対応について

7 閉会

内田教育長

ただいまから3月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認についてですが、御意見、御質問等がありましたら、お願いしたいと思います。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合は、会議終了後に事務局に申出をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、次第3の教育長職務代理者の指名について、説明をお願いします。

教育総務課長

教育長職務代理者につきましては、今年の4月1日から飯田委員に就任をしていただいております。教育長職務代理者は、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときにその職務を担うこととされており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び秦野市教育委員会会議規則第2条において、教育長があらかじめ指名する委員が、その職務を行うと規定されているところでございます。

教育長職務代理者の任期は、法律の定めはありませんが、本市では、委員の負担感や教育委員会の活性化という課題を捉えて、1年ごとに教育長職務代理者の指名を行うこととしております。

内田教育長

説明は以上となります。

以上、今、教育総務課長からの説明がありましたが、今年度は飯田委員に職務代理者を務めていただいております。県の教育委員会連合会への出席あるいは教育委員会の活性化ということで大変な御尽力をいただきました。大変ありがとうございました。

新年度の教育長職務代理者については教育長が指名するというごさいますので、委員としての経験、任期のことを考慮いたしまして、新年度は片山委員を指名したいと思います。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

ありがとうございます。

それでは、片山委員よろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、新年度から教育長職務代理者を務めていただきます片山委員から、御挨拶をお願いします。

片山委員

よろしくお願ひします。職務を遂行する機会がないことを願うだけです。よろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、今年度、教育長職務代理者を務めていただきました飯田委員から、退任の御挨拶をお願いします。

飯田委員

皆様の御協力によりまして、どうにか1年間務めることができました。本当に皆様ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

指名については以上となります。

内田教育長

それでは、飯田委員、本当に1年間ありがとうございました。

それから、片山委員につきましては、4月1日からということになります。よろしくお願ひしたいと思います。

高橋委員の折に、私がインフルエンザにかかりまして大変御迷惑をおかけしました。そういうことがないように努力したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、非公開案件について、4の教育長報告及び提案の(3)臨時代理の報告についてのイ、報告第3号「秦野市小中学校管理職の退職の内申について」及びウ、報告第4号「秦野市小中学校管理職の任免の内申について」は人事に関する案件のため、また、5、議案の(2)議案第7号「『公立幼児教育・保育施設のあり方』に関する基本方針について」、(3)議案第8号「秦野市学校給食センター(仮称)運営事業(令和元年度債務負担行為設定)に関する事業契約書について」及び6、その他の(2)新型コロナ

ナウイルス感染症に伴う教育委員会の今後の対応については、意思形成過程にあるために会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、4の(3)のイ及びウ、5の(2)及び(3)、6の(2)は非公開とさせていただきます。

次に、次第4の教育長報告及び提案について、お願いします。

教育部長

教育委員の皆様にも大変御心配をおかけしております新型コロナウイルス感染症に伴う今回の対応につきまして、まず、学校教育に係る部分を私から報告させていただきます。

お手元に資料1がございます。大きな流れにつきましては、記載がございます臨時休業から卒業式、そして、登校日まで、このような形で進めさせていただいております。

若干補足いたしますが、御承知のように、国が令和2年2月27日18時ごろに、全国全ての公立小中学校を3月2日から一斉臨時休業を要請するという旨の報道がございました。すぐさま、県の教育委員会に確認いたしました。情報が無いまま対応せざるを得ない状況になりまして、27日中にまず内部検討し、教育長とも協議をさせていただいております。また、同時に市の危機管理部門とも情報共有させていただき、校長会長とも意見交換したうえで、最終的に教育長と再度対応の素案を協議いたしました。

翌28日の朝8時に、教育委員会のほうで対策の会議を持ちまして、複数の案を8時半から市長との協議、これは設置者である市長の判断となりますので、市長のほうに複数の案について説明させていただいて、御判断をいただいて、今回の対応となっております。

その後、10時半には臨時の園長・校長会を開催しまして、本市の実情を考えまして、公立幼稚園を含む小中学校を3月25日までの臨時休業とし、2週間後の3月13日をめどに再検討する旨、周知を図ったところでございます。

本日、国から何らかの対応方針が発出される見込みでございますので、それに伴い、市の緊急対策本部の開催が予定されております。その動きや市内の感染状況によって随時変化が出てくるとは思いますが、今後の対応や現状につきましては、後ほど、その他の部分で各課からの説明のうえ、教育委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

学校教育に関しては、私のほうから以上になります。

文化スポーツ部長

それでは、文化スポーツ部における新型コロナウイルス感染防

止対応について御説明いたします。

資料1の裏面を御覧いただきたいと思います。御承知とは存じますが、全庁的に2月29日から3月31日まで、市が主催する行事等は原則として中止となりまして、公営施設を使用する市民等の行事等についても自粛などをお願いしてきたところでございます。

この後、3月6日に平塚保健福祉事務所管内で感染患者が確認されたということで、10日からは、この資料にあるとおり、屋外施設、それから、児童館や子育て支援センターなど一部を除きまして、公共施設を3月31日まで休館としております。

文化スポーツ部におきましては、ここにある施設を所管しておりますが、基本は原則休館でございますが、その中では、公民館は駅連絡所と同様に、住民票の交付等の窓口業務と、それから、これは図書館の業務になりますが、予約図書の貸出・返却サービスは行っております。本町・南・西公民館は、もともと連絡業務は行っておりません。また、鶴巻公民館については、施設内に児童館機能を持っている児童室、ここの部分だけはこども健康部が所管しておりまして、今、児童館自体は開館となっておりますが、小学生までの利用は受けているという状況でございます。

それから、図書館については、ここに記載のとおり、インターネットや電話による予約図書の貸出・返却サービスの対応を除きまして、閲覧室など施設内には立ち入れないようにしております。そして、図書館の文化的役割を担う公民館図書室も同様の対応という形です。

それから、この施設の中の有料施設という部分がございます。既に徴収した使用料や、文化会館などは自主事業なども中止になりましたので、こういう入場料などは、徴収した使用料については、なるべく公民館等は使用日の振替等を行いまして、あとはまた、どうしてもという部分は料金の還付、それから、文化会館のほうは払い戻しの対応をしているという状況です。

4月以降の行事等や公共施設の管理については、先ほど教育部長もお話ししていますが、今夜示される政府の専門者会議の見解などを踏まえて、本市の対策本部会議で今後の対応が示され、決定していくものとなります。

また、学校関係とは違った形になりますけれども、こういう施設等の対応については、また何らかの形で教育委員の皆様方にもお伝えするという形になりますので、よろしく御願いいたします。

「令和2年4月の開催行事等」につきまして、資料No.2を使っ

教育部長

教育総務課長

て説明させていただきますが、今、文化スポーツ部長からもお話がありましたように、今後の市の対応によっては、かなり中止又は開催方式の変更等ございますので、今回は詳しい説明ではなくて、現状でお伝えできることのみをお話しさせていただきます。

4月6日、7日、8日の入学式、入園式、始業式につきましては、先ほど申し述べましたとおりのことでございます。

4月10日の定例記者会見は、これは実施の予定でございます。

17日の定例教育委員会会議も同じような形で考えております。

2ページ目に行きまして、4月23日、現時点では第1回の園長・校長会についても、予定どおりの実施としております。

全国学力・学習状況調査につきまして、28日と記載されておりますが、16日に訂正をお願いします。こちらは、既に報道等ございましたが、延期ということで決定しております。

それ以外の部分につきましては、現状このような形になっているということで御承知おきください。

私からは以上です。

私からは、報告第2号「令和元年度秦野市一般会計（教育費）の補正予算について」、報告をさせていただきます。

資料を1ページおめくりいただきまして、理由の欄を御覧ください。

国の令和元年度補正予算第1号に伴いまして、南小学校グラウンド整備工事、西中学校多機能型体育館整備工事の既存体育館の解体工事については、2月13日付で補助金の内定を受けたこと、また、小中学校における情報通信ネットワーク環境整備、いわゆるGIGAスクール構想に伴うLAN整備等につきましては、内定予定であることから、令和元年度補正予算として令和2年秦野市議会第1回定例会に議案を提出するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長に意見を申し出るため、臨時代理を行ったものでございます。

なお、西中学校の体育館等整備事業費につきましては、3年間の継続費を設定していることから、その年割額の変更をし、南小学校グラウンド整備工事など、その他の事業費につきましては繰越明許費を設定し、いずれも令和2年度に執行するものでございます。

資料を1ページおめくりください。まず、下の歳出の表を御覧ください。先ほど御説明いたしました南小学校グラウンド整備工事費、西中学校多機能型体育館の整備工事費、GIGAスクール

教育指導課長兼
教育研究所長

構想に伴うLAN等の整備費としまして、小中学校の学校建設費、委託料と工事請負費を合わせまして9億524万5,000円を追加するものです。

続きまして、その財源といたしまして、上の歳入の欄を御覧ください。14の2の6、教育費国庫補助金の欄の右端の、国庫補助金といたしまして、小学校費と中学校費合わせまして3億1,875万円、一番下の欄、21の1の6、教育債、市債ですけれども、小中学校合わせまして5億8,510万円、資料の中ほどにあります基金繰入金、いわゆる一般財源となりますが、139万5,000円を追加するものとなります。

説明は以上となります。

私からは(4)から(9)までを報告させていただきます。

まずはお手元の資料No.6を御覧ください。「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の結果について」でございますが、2月の教員委員会会議の中でも速報という形で御報告させていただきましたが、中ほどの表でございますとおり、小学校で6件、中学校で3件の回答がございました。それぞれを各学校の学校長と確認いたしまして、学校長からの調査結果を教職員課長とも情報共有させていただきながら、体罰ガイドラインに照らし合わせまして、中学校の1件を体罰と認定するものとして、2月末に中教育事務所に報告させていただいております。

また、体罰と認定されました1件につきましては、今回の調査実施以前に学校より報告があり、教職員課のほうで対応し、今回の報告とは別に中教育事務所に御報告をさせていただいております。

体罰調査については以上でございます。

続きまして、(5)コミュニティ・スクールの今後のあり方について、資料No.7を御覧ください。御報告させていただきます。

文部科学省では、「地域とともにある学校づくり」を推進するために、法に基づいた仕組みとして学校運営協議会制度の導入を推奨し、平成27年の中央教育審議会答申を踏まえまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、学校運営協議会の設置を努力義務化し、全校設置に向けて動いております。

さらに、学校と地域がより緊密に連携・協働した取組を強化するために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進について明確に打ち出してきており、地域と学校の連携・協働体制の構築の推進が求められております。

国のこれまでの動向を受けまして、本市では、平成28年に策

定いたしました教育振興基本計画の中にコミュニティ・スクールの推進を位置付け、平成28年の西中学校を皮切りに、これまで7校に学校運営協議会を設置し、設置校の拡大に向けた取組を進めてまいりました。特に、今年度は、学校運営協議会の委員の人材確保や既存の組織を活用した学校運営協議会のあり方の一つのモデル的スタイルとして、南が丘小中学校に1つの学校運営協議会を設置するなど、工夫、改善にも努めてまいりました。

これまでの取組の中でさまざまな成果が上がりますと同時に、中学校区子どもを育む懇談会事業との整理が課題となってまいりました。本市のコミュニティ・スクールの取組を今後推進していくうえでは、法に基づく学校運営協議会制度と、本市で平成12年度より異年齢交流、異世代間交流を積極的に進めていくために、中学校区ごとに展開してまいりました子どもを育む懇談会事業の2つの事業の趣旨を整理し、学校運営協議会と中学校区子どもを育む懇談会でつくり上げてきた地域のネットワークが連携・協働した仕組みとしていくことが、現在見えてきております課題への対応にも、国の求める学校運営協議会と地域、学校協働本部の一体的な運営による地域学校協働活動推進の実現にもつながるものと考えております。

取組の推進とスムーズな移行を図るために、まずは、南が丘小中学校学校運営協議会の状況を見ながら、また、地域によっては学校数や状況の違いがございますので、その実情に十分配慮しながらの丁寧な説明が必要なものと考えております。引き続き、各校と協働的に取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、資料No.8「教科学習支援員派遣事業の結果について」、御報告いたします。

本事業は、東海大学に御協力いただきながら平成25年度より継続している事業になります。本年度は昨年度より多い50名の大学生の皆さんに延べ824日にわたりまして御協力いただきました。大学側に非常に丁寧に御支援いただき、目的意識を持った意欲的な学生の皆さんに学校に入らせていただくことができ、児童生徒と積極的に関わりを深めていただくことで、教室に活気が生まれるなどの良い影響をたくさんいただいております。

今年度も、4月に大学で学生の皆さんに直接説明させていただく機会をいただきましたし、来週には次年度に向けた振り返りの機会もいただいております。大学という貴重な教育資源との連携をより良いものにしていけるよう取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、(7) 令和2年度学校教育関係事業についてでございます。お手元の資料No.9を御覧ください。

学力向上を最重要課題と捉えて、次年度の授業には色合いをさらに明確に打ち出させていただいております。学力を向上させるためには、子どもたちが、まず安心して学校生活を送れるように対策を打つこと。先生方も安心して、自信を持って児童生徒への指導に当たれるよう、人材育成や支援体制を充実させること。豊かな学びを支え、多様な教育的ニーズに応えられるよう、地域や関係機関との連携を推進することを軸に、教育指導課の事業を整理させていただいております。

加えて、教育研究所事業では、その裾野をより広げるとともに、今日的課題や特色ある取組を充実させることを軸に整理させていただきました。非常にボリュームもございますので、新規事業と変更点を中心に御説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。学力向上推進事業のうち、1ページ目に記載のものは現在も取り組んでいるもので、こちらにつきましては、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。2ページ目の表の上から4番目を御覧ください。授業力向上プロジェクトでは、戸田市をはじめとした先進地の視察の中で、民間企業との連携で成果を上げている事例もございましたので、民間のノウハウを生かし授業力向上を図るうえでの課題を可視化し、それに基づいた研修を実施して、教職員の意識改革、授業力向上を図る取組を考えております。小学校1校をモデル校として事業展開をいたしまして、研修の場に指導主事が同席することで、この取組を全市的に広げていきたいと思っております。合わせまして、本市の課題である読解力向上に向けた取組といたしまして、読解力に関する調査を今年度試験的に中学校1校で実施しております。それを次年度も継続実施しながら、結果分析し、授業改善につなげていきたいと考えております。

その下の教育支援アドバイザーの派遣につきましては、特に、小学校におきましては、学級経営が学力向上に大きな影響を与えることから、授業力向上のみならず、学級経営、学校運営に関する助言を行うことを目的として、教育支援アドバイザー1名を配置し、年間を通じた学校支援を行っていきたいと考えております。特に、若手教職員の人材育成に積極的に関わっていただきたいと考えております。

その下の早寝早起き朝ごはんの事業におきましては、独立行政

法人国立青少年教育振興機構からの補助金を活用いたしまして、北中学校を推進モデル校にして、生徒の基本的な生活習慣のあり方について、東海大学の森准教授の御協力をいただきながら調査研究を行ってまいります。

3ページのいじめ・不登校対策事業につきましては、新規事業はございませんが、いずれも子どもたちの命にもつながる重要な取組でございますので、これまでの成果と課題を踏まえ、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

4ページの地域とともにある学校づくり推進事業は、先ほど御報告させていただきました今後のコミュニティ・スクールのあり方を踏まえ、それぞれの事業趣旨を整理しながら取り組んでいきたいと思っております。

3つ目の寺子屋学習支援事業は、今年度、夏休みに末広小学校の児童ホームで開始した取組ですが、現在、末広小学校、北小学校の児童ホームで、長期休業時だけでなく通常の放課後にも継続的に実施しております。ボランティアバンクに御登録いただいている方のお力をおかりしながら推進しております。将来的には、地域学校協働活動の取組の中で、中学校区ごとの取組に広げていくことを目指して進めていきたいと考えております。

5ページの支援教育推進事業では、1つ目の教育支援協議会ですが、こちらは今年度までは教育支援委員会、その前は就学指導委員会という名称で行ってまいりました。この会議が、特別な支援を必要とする児童生徒の就学先を決めるためではなく、本人、保護者の意向を大切にしながら、継続的な就学相談に基づいた支援方針の協議の場であることを明確にするために、会議名称を変更いたしました。

6ページ目をおめくりください。国際理解教育推進事業につきましては大きな変更はございませんが、法の改正を受けまして、外国籍児童生徒への支援体制の充実が求められております。これまでの体制を維持しながら充実に努めていきたいと考えております。特に、今年度は東海大学の先生方の御協力をいただきながら、教職員対象の研修の場の確保にも努めてまいりましたので、次年度も同様に継続していきたいと考えております。支援教育の充実も含めまして、全ての子どもの学習権を保障できるよう取り組んでいきたいと思っております。

7ページのオリンピック・パラリンピック関係事業は、東京2020大会において、子どもたちがトップアスリートの活躍する姿に直接触れる機会、これは非常に貴重なものになると考え、

野球、ソフトボール、サッカーの3種目に引率職員と保護者を含めまして、1,380枚のチケットの要望をしているものでございます。

9ページからの教育研究所事業では、まず、幼小中一貫教育研究事業の3項目め、特色ある学校づくり研究委託事業ですが、これまで上小学校、鶴巻中学校をモデル校にしてICTの活用について研究に取り組んでまいりましたが、次年度は、近年の多発する自然災害に備えまして、防災教育の視点で末広小学校をモデル校として研究に取り組んでもらうこととしております。

調査研究事業では、1項目めが、小中一貫教育推進研究部会で、平成23年度から全市的に展開してまいりました幼小中一貫教育の28年度以降の5年間のまとめと、将来の義務教育学校も視野に入れた系統的なカリキュラムについての研究、2項目めが、今年度作成いたしました家庭学習ノートの内容の充実やより良い活用方法についての研究、3項目めは、現在GIGAスクール構想の中で、全ての子どもたちが1台ずつの端末を活用できるような環境整備に向けた取組が始まろうとしておりますので、その中で子どもたちが、多様なニーズや個々の課題に応じた確かな学びを実現するためのICTの活用についての研究を、それぞれのテーマで部会を立ち上げて研究してまいります。

10ページを御覧ください。はだのっ子アワード事業では、体験活動もふるさと秦野検定も、子どもたちが主体的に地域を知るきっかけとなり、地域の一員として何ができるのか考え、行動する力を育むための非常に重要な取組であると位置付けて考えております。

表彰される児童生徒数は増加傾向にあるものの、検定受検者の減少も見られますので、今年度、末広小学校で実施した取り組みのように、学校の教科の中に位置付けていくための研究を進めてまいります。

12ページの訪問型個別支援事業では、1月に固定電話を設置いたしましたので、学校以外の相談窓口の一つとして位置付け、相談機能の強化につなげていきたいと考えております。

続きまして、資料No.10を御覧ください。「教育支援教室いずみ事業報告」です。

今年度の通室者は27名、このうち13名の児童生徒が何らかの形で在籍校への復帰を果たしております。また、いずみは小集団活動を目指しておりますので、環境整備や支援員の確保に努め、支援の充実を図った結果、年度当初より集団活動に参加できる児

童生徒が増加し、結果として、前年度と比較しても集団活動に参加できない人数が減っていることは、成果の一つであると考えております。

最後に、資料No.1 1を御覧ください。「訪問型個別支援教室つばさ事業報告」です。

今年度12名の児童生徒の支援を行い、そのうち8名が在籍校に、部分的ではありますが復帰を果たしていること、中学3年生全員が進路先を決められたことは、平成30年度より事業の拡充を図り、拠点を構え、室長を配置していただけたことの成果の一つと考えております。子どもたち、また、その背景にある各家庭の抱える課題は多様化、複雑化しておりますので、より丁寧な支援体制の構築を図ることと、現状支援の必要な子どもたちに本当に必要な支援が届いているのかといった視点での検証は必要と考えています。

私からは以上です。

生涯学習課長

私からは資料No.1 2「桜土手古墳展示館春季特別企画展『どう変わったの？小学校今むかし—昭和から今日まで—』について」、御報告をいたします。

このたびの企画は、市内小学校の開校から現在に至る歴史と戦前からの変遷を紹介いたします。まず、導入展示といたしまして、各小学校の始まりについて、系図や地図、写真を展示いたします。主な展示といたしましては、校舎の変遷、学校の日、戦前の教育、学校給食、学校行事の5つのテーマに分けて、写真や当時の教科書、その他資料を展示いたします。日時は4月11日から5月24日まで、会場は桜土手古墳展示館の映像室となります。

私からは以上です。

図書館長

それでは、図書館から資料No.1 3「第33回夕暮祭短歌大会（作品募集）について」、御報告いたします。

郷土の生んだ歌人前田夕暮の功績と文学遺産を後世に引き継いでいくとともに、本市における短歌のふるさとづくりを推進するため開催するものでございます。今回で33回目を迎えるという形になります。応募規定等についてですが、昨年と同様、郵便はがき又は電子メールで御応募いただくことにしております。

以下、記載のとおりとなっております。応募の締切りですが、5月16日の土曜日ということでございます。

次のページをめくっていただいて、表彰式の日程及び会場についてですが、7月25日土曜日、午後1時半から、秦野市立図書館の視聴覚室で執り行うものでございます。表彰式と講演

内田教育長

会は、寺尾登志子氏を講師にお迎えして、「前田夕暮と万葉集」という演題で御講演をいただく予定です。

次のページは、チラシとなっております。

私からは以上です。

各説明が終わりました。ボリュームがありますから、4の(1)から(6)までで、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

このコロナウイルスの関係の対応の中で、卒業式の状況、概要について説明してもらえますか。

教育指導課長兼
教育研究所長

卒業式につきましては、中学校が11日、小学校が本日、行われました。中学校につきましては、保護者が参加しない形で、教職員と生徒という形での開催ということで行いましたので、親御さんはどう対応されるのかという心配もございましたが、各学校でさまざま工夫をして、いろいろお話を伺う中では、来賓の方もいらっしゃらないということだったので、子どもたち向けのメッセージ性の感じられる式で、子どもは満足して帰っていましたよというお話も伺えましたし、学校によりましては、式の様子をDVDに撮影をして卒業生にプレゼントするというようなことも行われていて、子どもたちは満足してくれているというような手応えを感じております。

そして、当日、学校の様子を見に行かせていただきましたけれども、特段、保護者の方が困られているとか混乱をしているという状況もなく、無事に終わっている状況でございます。

本日の小学校の卒業式につきましても、それぞれ各学校で工夫していただきながら、本日は保護者の方お一人という形で御参加いただきながら式を開催いたしました。その中で、それぞれ時間短縮の工夫をしたり、中学校もそうですが、マスクの着用について学校から推奨していただくなど、感染予防の対策を十分とり、換気についても心がけていただきながら、無事に式が執り行われたという報告を受けております。

以上です。

内田教育長

そういうことで、卒業式のほうは、現時点では幼稚園を含めまして、式自体もコンパクトにという形でやりましたので、何とか式ができた、そんな状況です。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

新型コロナウイルスの関係で、卒業式について、私もよろしいでしょうか。このことについては、とても唐突な国の発表になったので、関係する学校をはじめ、事務局、それから保護者、子ども

教育指導課長兼
教育研究所長

もも含めて衝撃的だったと思うのですが、この臨時休業の間は、子どもたちとか学校の様子について、少しわかっている範囲で情報があればお聞かせ願いたい。初めてのことなので、関心がありますのでね。この発表があつて、そして、市教委の方針が示されて、保護者、子どもたち、学校がどういう受けとめ方をされて、その後、日々どういう生活をされているのかどうか、お話を聞きたいと思います。

私が把握している状況なので、十分ではないと思うのですが、28日の日に、翌週の月曜日から休校になるという判断になりまして、園長、校長に集まっていただいてその旨伝えて、それぞれの所属に戻って、各学校で指示を出して、その範囲の中で持って帰れるもの、休業中に活用できるような教材等を子どもたちに持たせて下校の指示を出したと聞いております。

その中で、一遍に荷物を持って帰る、特に小学生については、一度は無理だから、荷物は学校で預かるといったような指示もあったと聞いております。また、次年度に向けて机の中だけは空にするとか、それぞれ独自の取組もあったようです。

その段階で指示が出た学校と後日の登校日で指示が出た学校もございますが、インターネットに接続できる環境があれば、eライブラリーという家庭学習機能が利用できるようなアプリが導入されておりまして、学校によっては、eライブラリーを学校の授業の中でも活用している場面もございますので、家庭学習機能についての再度の周知と、個人IDという、自分のIDで入ると履歴が残って学習が積み重ねていけるようなシステムになっておりますので、IDの配布がまだだった学校については、すぐに業者に対応してもらい、IDの配布をこの休業期間中に済ませることができました。その段階での利用数を見ても、やはり3月に入ってかなり活用頻度、アクセス数は増えておりますので、活用できる範囲の中では活用していただけたかなと思っております。

保護者の方で困られてお電話をいただいた中には、外で遊ばせてほしいという文部科学省の発表があつた後も、公園で子どもを遊ばせていると、地域の方から「休業中なのに」というお声かけをいただいたりして困ることがあるのだというお話も伺っております。学校のグラウンドにつきましては、管理の難しさもございますので、今は、開放するという形では対応しておりませんが、自由に活用していただく分については止めないという対応を各学校長とも共通理解しております。そういった中で学校のグラウンドで過ごすお子さんもおりますし、児童ホームの子どもたちは、

特に校庭で遊んだり教室の中で遊んだりということもしている状況になっております。

各家庭での過ごし方としては、もっと児童ホームに子どもたちが集中するのではないかと予想し、人員の配置等も早急に対応しましたが、予想を上回るというよりは、普段よりも児童ホームに来る子どもの数が少ない現状が今のところございます。これからもう少し期間が延びたときには、また違う状況も想定されるのかもしれませんが、現状、お兄さん、お姉さんがいる御家庭とか、1人でお留守番ができる御家庭、あと、御家庭の判断で、なるべくリスクを避けたいという御判断で児童ホームは利用しないという判断の御家庭が多かったようで、児童ホームでの人が膨れ上がって困るといったことにはつながっていないようです。

万が一に備えて、児童ホームのほうには、現状、普段使ってもらっている教室以外にも使用可能な教室を伝えておりますし、必要に応じて図書館ですとか、使えるようであれば体育館についても、御相談いただければ対応できるようにすぐ準備をしたのですが、特段そういった御相談もなく、比較的児童ホームのほうは、予想よりも静かに進んでいるような印象がございます。以上です。

内田教育長

児童ホームは担当部門から、急遽だったものですから、指導員が不足してしまう可能性があるということで、支援助手の皆さんを夏休み期間とかやっていたいただいた経緯があるということで、やっていただける方をお願いして、児童ホームのほうに行ってもらおうという形をとったのですけれども、今、教育指導課長の話のように、実際には参加してきている子どもの数が通常よりも少ないという。それは、最終的に全部こういうものが片づいた後、確認というか調べてみる必要があると思うのですけれども、リスクが高まるかどうかは別にして、大勢集まる場所に行かせないような判断をされた親御さんもいるでしょうし、あるいは、先日の卒業式、昨日の登校日でしたか、子どもたちをおじいちゃん、おばあちゃんの実家に預けているような家庭もあるようでしたし、その中にはさまざまな状況があるようですね。

飯田委員

それに関してなのですけれども、私も中2の娘がいるのですが、もちろん今、学校に行っていないのですが、たまに先生から電話をいただいたりして、この間も登校日で学校に行ってきました。あと、本人は本当に、いつというのは本当に今わからない状態だと思うのですけれども、「いつ学校に行けるのかな」とか「夏休みが減ってしまうのかな」とか、そんな、子どもなりにいろいろな心配をしているので、本当にいつ収束するかわからないですけ

内田教育長

れども、早めに、親もそうですが、子どもたちにも何らかの形でちょっと安心させていただければ。今は無理なのかな、週に1回ぐらいは子どもたち、クラス単位で学校に行けたり、そういうのからまずできたらいいのかなと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

ほかにどうでしょうか。

いずれにしても、先ほどちょっと話しましたけれども、今日の専門家会議で何か判断が出されて、明日、総理大臣が何か対応について発表されるような話です。それを受けて市の対策本部会議がありますから、そこで今後の取扱いについてどうしようかという相談がなされると思うのですね。現時点で様子としては、さまざまなものを、一遍にかどうかは別ですけれども、再開していくような、そんな報道もありますので、できればそういう流れに乗って行ってほしいなと思っているのですけれども。

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

片山委員

では、資料No.7のコミュニティ・スクールについて、イメージ図があるのですけれども、イメージの例えば学校というところに「学校運営協議会」で、上を見ますとこういうことを書きなさいという、書いたほうがいいですよという指示はあるのですが、ただ、例えば「学校運営協議会」が何かわからない人もいると思うのですね。それが、いろはからちょっと書いてあげたほうがわかりやすいのではないかという気がちょっとしました。特に、構想図だけなので秦野市はよくわからないのですが、子どもを育む懇談会と学校運営協議会、同じようなものが2つ並んでいるので、その辺の違いなどをわかるようにしてあげると、私も含めてわかりやすいかと思いましたのでお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

すみません、ありがとうございます。学校運営協議会も地域学校協働推進活動も非常に難しい名称になっておりますし、その内容についても周知が十分にされている状況ではありませんので、もっとわかりやすい資料について、検討させていただきたいと思っております。

学校運営協議会は、イメージとして学校の運営を地域の方と一緒に考える場で、一方的にこう思っていますということをお伝えするだけの場でなく、お互いに理解、意見が交わせる場として考えていきたいということと、あと、子どもを育む懇談会は、これまで地域との連携がかなり進んでおりますので、運営協議会で考えたいろいろな案を、実際に動くときにそのネットワークを活用

高橋委員

していただけるような連携の仕方に進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

教育指導課長兼
教育研究所長

今のことに关してですけれども、秦野市の構想図の一番下のところに、学校運営協議会の場合は「ディレクターによる支援」とありますね。コーディネーターは間に立っていてわかるのですが、ディレクターというと、運営協議会の外にいらっしゃる方が何らかの指示をされて動くのかどうかということをお聞きしたいのですが。

現在もディレクターの方にお力を発揮していただいているのですが、それぞれの学校運営協議会をスムーズに運営するうえでの資料の準備ですとか、会議録を起こすことですとか、そういったことにお力添えをいただきながら進めております。

学校の負担軽減とか、あとスムーズな運営のために、学校外からも支援をする方をディレクターという形で呼ばせていただいております。

内田教育長

実例で、あれは西でしたか。

教育指導課長兼
教育研究所長

現在、御活躍いただいているのは、西中学校の学校運営協議会にかなり近い位置の地域の方に御活躍をいただいております。あとは、元教員、教頭先生でいらっしゃったお二人の方に、幾つかの学校をかけ持ちしていただきながら、新しく学校運営協議会を立ち上げるときに必要な資料、準備等についてのアドバイスをいただいたり、学校運営協議会が設置されている学校については、次の会議を持つときの資料の準備や案内を出す算段とかについて、お力をお借りしているということでございます。

内田教育長

イメージとして、これをつくることによって学校の負担が増えてしまうのではないかというようなイメージがどうしても働いていたのですけれども、その辺のところを解消するようになって、ディレクターというよりは、言うなれば支援員と言ったほうがいいのか、イメージ的にはね。そんな感じで、学校の中のことをよく承知されている方が、そういう段取りを組んでいただいていると。

よろしいですか。

高橋委員

学校運営に直接関わるという意味で学校運営協議会で、そこでは教育課程とどうマッチングさせるかというのが一番重要になるのかなという気がするのですね。そこで、育む懇談会との違いがそこにあると思うのですよ。教育課程との結びつきというのは。そうすると、そのほかの部分では委員で重複される方もいるとい

教育指導課長兼
教育研究所長

うことも書いてあるので、できるだけ簡略化というか、何かそういう重複する部分はそれ一つで補えるような形にしていってほしいが、各委員の負担が減るのではないかと思います。

今御指摘いただいたとおり、今各学校からそういった部分の育む懇談会と今までやってきている事業、会議がある中で学校運営協議会をつくっていくということは、会議が増えるのではないかという負担感を感じている学校も出てきています。これは私たちの説明と整理が十分できてこなかったことが一つと思っているのですけれども、学校運営協議会という話し合いの場で、いろいろな方針、学校運営方針も含めて、「地域ではこんなことを期待しているよ」「学校はこのぐらいのことができるよ」「地域ではこんなことを手伝えるよ」という話し合いをしていただいて、その方針に則って、例えば、この部分は学校のPTAでやります、この部分は地域のネットワークを使ってやっていきますといったような、実際に動く部分を、今までの子どもを育む懇談会というこれまでの積み重ねの中でできてきているネットワークを使って推進していけるといいなと考えております。

なので、これまであった子どもを育む懇談会という会議の場を、今後、学校運営協議会に吸収していくような形にしていきたいと思っております。そういう形で、委員の皆さんの御負担とか学校の負担も軽減できるようにしていきたいと考えております。

内田教育長

いずれ収れんさせていく流れになっていくだろうという想定をしているのですね。今はそれぞれのお立場もありますからやりやすけれども、最初にやろうと思ったときに一番心配したのは、各学校単位でやりますと、委員のお願いをする人が小中別々に限られてきてしまう。南が丘は、先ほど説明したように小中で一体で始めて、いずれ今後、義務教育学校ということも想定すると、小中で1つの学校運営協議会という形態にせざるを得なくなるのではないかと。この育む懇談会は過去の長い歴史がありますから、この方たちの活動も現時点ではもういいですよということも、これもおかしなことになりますから、いずれにしても両方存立する中で、最終的には一本化されていくような流れができるだろう、こんなことは今思っているところです。

飯田委員

今のコミュニティ・スクールですけれども、資料No.9のコミュニティ・スクールのこれからの実践研究校が載っているのですが、この研究校については、中学校区単位で動き出すのか、それぞれ小中で動き出すのか、その辺の考えを聞かせてほしいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

資料No.9の4ページ目のところを御覧ください。

次年度の実践研究校は8校を考えておりますが、東小中学校と大根小学校、広畑小学校、大根中学校につきましては、現状、中学校区単位の学校運営協議会の設置に向けて検討を始めようということになっております。そして、渋沢小学校につきましては、現在、渋沢中学校に学校運営協議会が既に設置されておりますので、渋沢中学校、小学校で1つの学校運営協議会になるように準備を進めていきたいと考えております。

本町地区につきましては、現段階では、末広小学校と本町中学校は別々に研究を進めていくということになっております。

以上です。

ありがとうございます。

飯田委員
牛田委員

私もこのコミュニティ・スクールについてお尋ねさせていただきたいのですが、先ほど教育指導課長、それから教育長からも話を伺って、ある程度イメージが、自分自身の中で整理がついてきました。片山委員と高橋委員がおっしゃったことと私も全く同感なのだけでも、もし、先ほど教育指導課長や教育長が言われたような方向性で今後、将来的に考えていくとなれば、もうこの1ページの「コミュニティ・スクールの今後のあり方」という表題ですので、今お話しされたようなことも視野に入れながら紙面構成を、特に、2ページの4番の今後のコミュニティ・スクールのあり方についてというところの2つ目の段落の中段以降に「『子どもを育む懇談会事業』の支援者が」云々ということが書いてありますね。これは以前から言われていることで、この方向性、考え方、理念はよくわかるのだけでも、ふと、先ほど来、片山委員や高橋委員が指摘されたように、右側のページを見ていったときに、ここにうまくつながっていないのですね。ですので、この資料をもとに関係する団体、学校に対して説明していくのであれば、やはりそういった方々が見て、読んでわかる紙面構成をもう少し工夫されたらいかかなと思いました。

例えばの話ですが、南が丘中学校区が先行的に精力的に取り組まれているということなので、秦野市の構想図、この中学校区ごとの学校運営協議会と中学校区ごとの子どもを育む懇談会、これはそのまま置いておいても、その次に、例えばということで、南が丘中学校のこのような例を紹介してあげて、将来的には、先ほどこれを収れんさせていく方向でと、今、教育長からお話がありましたので、その辺のところまで手が届くかどうかはわかりませんが、そういう見通しの中でこういった紙面構成をされていった

教育指導課長兼
教育研究所長
内田教育長

ほうが、読み手にとっては、協力を求める方々にとってはわかりやすい紙面構成になるのではないかと思いました。少し工夫されてみたらどうかと思います。

ありがとうございます。

高橋委員

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

では、次の(7)の学校教育関係事業から(11)までということ。

教育部参事兼
教職員課長

体罰の調査についてですけれども、1件ありましたということですが、その概要を話していただくことはできますか。

現在進行中のございまして、県に報告を上げて、措置について手続を進めているところです。

案件としては、生徒が授業終了後も特別教室に残り、なかなか自分の教室に戻らないことから、自分のクラスへ戻るよう促すつもりの行為が、生徒の足を蹴ってしまったというものでございます。けがはありませんでしたが、足に当たったことは重いことと受け止めて、その日のうちに謝罪をし、保護者、生徒に理解いただいているという案件でございます。

内田教育長
牛田委員

ほかにどうでしょうか。

資料No.10ですが、いずみの事業報告の中に、最後に課題があります。2ページですが、イとして「拡大保護者会への参加人数が少ないため、開催方法を検討する必要性が出ている」ということなのですね。1ページを見ると、拡大保護者会というのは「通所している児童・生徒の保護者や、入室を検討している保護者を対象として、保護者同士の交流や情報交換を年3回実施」と、これが拡大保護者会ですね。だけれども参加人数が少ないということで、開催方法を検討する必要があるということで上げられているのですが、開催方法に課題があるのか、それとも、いわゆる学校に無理に行かせなくてもいい、行かなくてもいいという、学校だけが子どもの成長、発達場ではないというような、そういう受け止め方をされている保護者があって、保護者自身があまり困り感を感じていない。そういうような状況も最近の傾向としてあるのかなと少し気になったのですが、そのあたりはいかがでしょう。

教育指導課長兼
教育研究所長

今、牛田委員のお話の中にもございました学校だけではないという感覚をお持ちの御家庭は、以前よりは、若干ですけれども増えてはきているのかなという感覚はございますが、言葉ではおっしゃっていても、やはり学校に何とかみんなと一緒に通えるとい

いなというお気持ちをお持ちの方のほうが多いので、学校に通えることを望んでいる御家庭が圧倒的に多いと思っております。

その中で、拡大保護者会への参加人数についてですが、通室されている保護者の参加が人数的には少ないということと、いずみにつなげるときの対応を丁寧に行っている関係上、いずみに通室していない保護者の参加について、皆さんに「どなたでもどうぞ」という広報の仕方ではなく、いずみにつなげられる可能性のある方、いずみでの対応の可能性のある方に確実に御案内をさせていただくような周知の仕方を現在しております。そういった意味では、通室されていない方はそれほど多く来られないということが合わさって、現状、参加人数が減少の傾向にあるかとは思っております。長く通われているお子さんですと、特に親御さんは、いずみについて安心なさっているところもあって、特段、わざわざ行かなくてもというような感覚をお持ちの印象はございます。

ただ、御参加いただいた方の御意見を伺いますと、同じ立場で意見を交換する、子どものことで同じ心配を持っている親同士で話をする場はなかなかないので、今回参加できて非常に良かったという反応をしてくださる親御さんが多いので、やはり周知の仕方を含め、あと、開催時期も含め少し検討していく必要はあるかとは思っております。

牛田委員
飯田委員

はい、わかりました。

今のいずみについてなのですが、拡大保護者会というのは、前はスーパーバイザーの方がいろいろな助言をさせていただいたと思うのですが、今はもう、そういうスーパーバイザーの方はお願いしていないのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

以前は、スーパーバイザーという形で東海大学の先生方にお入りいただいておりましたが、現在は、学校心理士と臨床心理士の方に御協力いただいています。いずみで毎週金曜日にケース会議等も開いておりますが、その方たちに御参加いただいて、保護者等の相談にもお答えいただくような形で現在は開催させていただいております。

飯田委員

今の人数が減ったというのは、そういったスーパーバイザーの方の御助言をもらいたくて参加している保護者もいられたのかなと思ったのですが、今も思っています。

教育指導課長兼
教育研究所長

現在、お力添えいただいております学校心理士の方は、もと中学校の校長先生でいられたので、学校のこと、特に秦野市内の学校のごことはよく御存じですし、臨床心理士の方も、かなり学校現場のほうに足を運んでいただいているので、子どもたちの対応は現在

飯田委員
内田教育長
片山委員

も御協力いただいている方ですので、そういった意味では、より近いところの情報をお持ちの方に御参加いただいているような状況になっていると思っております。

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

資料No.10なのですけれども、(2)の通室者の状況ということで、学校に完全復帰ができたもの、2名、3名という数字が入っているのですが、こういう子たち、過去のこういう子たちも完全復帰した子たちが、また戻るとかという例は少ないのでしょうか、多いのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

復帰できた子たちが戻ってくるということはあまり人数的にはございませんが、ゼロではなく、今年も1名、中学校でうまくいかず、もう一度という方はおります。

片山委員

うまくいかなかった方は、大学に入ってきた子どもで通信制の高校を出た方がいるのですけれども、そういう方は、やはり途中で脱落する例が少し多いかなと感じているわけですよ。それで、今年中学生がみんな入って高校に進んでよかったのですけれども、こういう子たちは追っていくといろいろな問題があるのかなという気がしてまして、その辺、気になったので伺ってみました。

内田教育長

ほかにどうでしょうか。

生涯学習課長

桜土手の春季特別企画展の写真は十分に揃ったのですか。

展示する写真につきましては、今、市史で保管されていた写真のほか、昭和50年代ぐらいに子ども丹沢広報という子ども向けの広報を作成していた時期が市役所にあって、そういった写真を中心に展示をするのと、あと、市の掲示板のほうにも職員に対して、そういった昔の写真を持っている方がいらした場合には、そのデータの御提供をお願いし、少しずつですけれども、集まっている状況です。

ちなみに、私は東小学校出身なのですけれども、昭和51年から昭和56年に在籍してまして、その当時の写真を提供させていただいています。

以上です。

内田教育長
生涯学習課長

この東小学校の写真というのはそうなのですか。

裏面にあります東小学校の写真は私のものではなくて。ただ、ちょうど真ん中に立っている木が、私の持っている写真にも大きく写っておりまして、当時の東小学校のシンボリックな木でしたので懐かしく覚えております。

内田教育長

お花見、これは平成20年か、お花見給食は。平成20年だね。

飯田委員

懐かしい。大根小学校なんて、本当にこのとおりですよ。

資料No.12の展示会の案内というのは、各学校にはもちろん何らかの形では案内されているのでしょうか。

生涯学習課長

まず、広報につきましては、タウンニュースのほうに掲載予定があるのですけれども、予定としては4月11日から5月24日となっておりますが、現在、桜土手古墳展示館がコロナの関係で閉館の扱いになっております。もしその閉館期間が延びるようなことがあるかどうか、そこら辺をよく見極めたうえで、各学校への周知は行っていきたいと思います。

飯田委員

西小学校がここで100周年らしいのですね。西小学校に限らず、ぜひ子どもたちにこういった学校の歴史というか、そういうものを見る機会をさせてあげたらなど。ぜひよろしくお願いします。

内田教育長

西小学校の校舎の石垣といいますか、校庭と校舎の間の石が積んであるところがありますね。あれが河原から当時の子どもたちが運んだのだという話を地元の方に聞きましたね。

四十八瀬川から風呂敷に包んで運んだのだと、地元の方、高齢の方から聞きました。この石はこういう石で、だから改修をかけるときに、これは壊しては困るという、平成何年のあたりに。そういうことをお聞きしたのを思い出しました。

それでは、次に、5の議案に入りたいと思います。

議案第6号「令和2年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

令和2年度の教育委員会基本方針及び主要施策につきましては、先月の教育委員会会議において協議をさせていただき、本日、議案として提出するものでございます。

先月御説明した内容からの変更点といたしましては、資料6ページを御覧ください。

I C T教育の環境整備の部分ですけれども、先ほど補正予算に伴いまして御説明しましたG I G Aスクール構想に伴う学校教育情報化推進計画（仮称）の策定と校内通信ネットワークの整備という部分を追加しております。その他の部分につきましては、大きな変更点はございません。

資料を戻っていただきまして、1ページ、基本方針の欄を御覧ください。

こちらは、秦野市教育振興基本計画に定める5つの基本方針を令和2年度の基本方針と位置付けております。

具体的な主要施策は次のページ以降になりますけれども、中学

内田教育長

校完全給食の推進と教育水準の改善・向上に加えまして、令和2年9月の西中学校多機能型体育館の供用開始、あとは、それに伴いまして新たな西公民館の開設、あと、桜土手古墳展示館の総合的な歴史博物館へのリニューアルなど大型事業が最終段階に入るとともに、教育振興基本計画が5年計画の期間の最終年度を迎えますので、それぞれの目標に向けて事業の着実な推進に努めてまいります。

説明は以上となります。

説明が終わりました。御質問等があればお願いしたいと思います。

今、教育総務課長が説明しましたICT教育の環境整備の関係で、GIGAスクール構想ということで、国がやりますよということでいきなり入れてきて、基盤整備というのは、通信ネットワークの高速の大容量のものを学校ごとに整備してくれと、これを今年と来年度の2か年でやってくれというものです。

それで、本市も手を上げたのですが、当初予定よりも、結局全国の自治体が手を上げたものですから、国の予算を超えてしまったらしいのですね。その辺がありまして、実際の内示額がちょっと下がってしまっているという実態がありまして、そういうものもあって、3月6日に全国の教育長協議会が文部科学省に緊急要望を上げたのです。というのは、そういうお金の問題、それから、今後数年間の間に、3か年で機材を全部入れるというのですね。全員の子どもに。その4万5000円を国が払うと言っているのですが、それも丸々ではないのですよ。自治体の負担が相当あるということで、そういうこと。それから、メンテナンスも国は見ないということらしいのです。それから、更新の費用も見ないという。

ですから、そうすると、今後相当な金額を各自治体が負担するというので、何とかしてくれという要望をしています。結果としてどうなるかまだわかりませんが、そういうことで、秦野市はこういう形で環境の整備をやりますよという形で載せてあります。

7ページの下のトイレの洋式化と快適化は、これがこの令和2年度で最終年になりますね。

よろしいでしょうか。

今年は教育プラン、それから、総合計画のほうも改定の年になりますから、そういうものも踏まえて進めていくということで。

それでは、議案第6号「令和2年度秦野市教育委員会基本方針

内田教育長

文化スポーツ部長

及び主要施策について」、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

それでは、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、6、その他に入ります。

(1) のはだの丹沢クライミングパークの開設についての説明をお願いします。

はだの丹沢スポーツクライミングパーク、これについては市長部局のスポーツ推進課が所管しておりますけれども、教育委員の皆さんにも御紹介いたしたく、私から説明させていただきます。

その他(1)という形で資料はお手元にあると思います。

この施設につきましては、スポーツクライミング競技が東京オリンピックで正式種目に採用されたことを契機に、新東名高速道路の開通を見据えた中で、本市が地域資源である表丹沢を活用したスポーツの聖地を目指していこうという一環として、神奈川県と連携を図りながら県立秦野戸川公園内に整備を進めてまいりました。

お手元の資料にスポーツクライミング競技の開催種目を記載いたしましたけれども、東京オリンピックではスピード、それから、ボルダリング、リードという3つの種目の複合競技として行われますが、今、コロナウイルスの関係で開催が危ぶまれている中で、予定どおりいけば8月4日から7日まで、東京江東区の青海にアーバンスポーツパークというものが今整備されておりますが、そこに仮設の施設をつくりまして、そこで実施されるという形になります。

スポーツクライミング競技の首都圏に近い新たな拠点となるように、これまで神奈川県が県立山岳スポーツセンター内に既にありますリードウォールも既に改修がされており、また新たにスピードウォールという部分も設置いたしました。そして、本市が戸川広場にボルダリング施設を新設するという形になっています。

それぞれの施設の配置については、お手元に全体配置図を今日は添付させていただきましたけれども、これを見ていただきますと、山岳スポーツセンターの宿泊棟の横にリードウォールがございます。これは前の神奈川県国体のときに会場にもなったわけですが、その横に新設のスピードウォールを県で設置しました。そして、図面の一番右側に、本市が新設のボルダリング施設となっております。

このように3種目の恒久的な施設がこういう形で1か所にある

というのは、ここで新たに東京のほうでも新設されますけれども、私もいろいろ他の自治体の状況を把握した中では、国内で7か所ぐらい、県内では唯一ここだけということになります。

次に、ボルダリング施設の概要ですが、資料の左のほうと、それから平面図もつけさせていただきましたけれども、施設の外観は裏面に写真、これは昨日、スポーツ推進課で撮ってまいったものですけれども、これがボルダリング施設の外観の部分です。ちょうど正面が開閉式になっていまして、前面に透明のシャッターが設けられている状況です。そして、屋内のほうは、平面図を見ていただきますが、競技用と練習用のウォールを各1面ずつ、それから事務所、トイレ等々設置します。事務所とか更衣室などには、昨日、私も高橋市長と一緒に現場を見てきましたが、ふんだんに秦野産の木材も使用して、本当に木のいい香りがしているような状況でございます。

そして、この施設の管理運営については、今年の12月市議会で可決いただきました設置条例というものを新たに設けまして、ここで規定しておりますが、月1回の保守点検日と年末年始を除く、基本的には通年開館という形です。開館時間は午前9時から午後9時という形にしております。そして、使用料については、資料の裏面に書いてあるとおりでございますけれども、減免措置も講じるような形になっておりまして、市内の小中学校、高校が競技活動として使用する場合は、免除という形になっております。

このボルダリング競技というものは、皆さん御承知だと思いますが、アーバンスポーツ、都市型スポーツという形で、非常に若い世代に人気が高くて、近年では民間のボルダリングジムというのも東京などにも多くあります。市内にも1か所ございますが、使用料の設定に当たっては、やはり近隣の民間施設とのバランスを踏まえた形で検討してきたという経過がございます。

そして、一般利用の開始については、この辺のコロナウイルスの関係でいろいろございますが、これは野外という部分、一応屋内になっていまして、シャッターを開けますので、どちらかというところと野外的な部分もございますので、今のところ4月13日から供用開始となります。

そして、当初は、このオープンを記念しまして前日の12日に国内のトップクライマーを招聘したスポーツクライミング秦野チャンピオンシップという公認の大会をする形で計画をしてまいりました。ただ、やはりコロナウイルスの関係が広がっているという形で、アスリート達がなかなか集まらないという状況もござい

まして、スポーツクライミングの世界選手権も実は3月にあったのですが、それが今4月に移る可能性があるということで、残念ながら秦野でのチャンピオンシップは、大会は中止ではなく延期という形で今は考えています。

そして、現在は、関係者などの限られた形でのオープニングセレモニー、それから、なるべく多くの市民の方に、感染等も踏まえた中の内覧会等を検討しているという事情でございます。また、機会があれば教育委員の皆様もぜひ足を運んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。

何か御質問等があればお願いしたいと思います。

その他、何かありますでしょうか。

生涯学習課長

本日、机上の配付をさせていただきました、県指定重要文化財への指定について、次第には記載ございませんが、先に説明をさせていただきます。

令和2年3月9日に開催されました神奈川県教育委員会3月定例会におきまして、本市の南矢名に所在します東光寺の木造薬師如来立像が、県指定の重要文化財に指定されました。この薬師如来立像は、寄せ木造りで作られておりまして、背中の部分に建長八年、西暦1256年ですけれども、「建長八年大歳丙辰三月八日」と墨書があることから、この日に1日で作った可能性が高いものといいたしまして、近年研究が進み、注目されるようになりました鎌倉時代の一日造立仏、つまり、これは病気の回復ですとか雨乞いなど一刻を争うようなときに、1日で作って供養した仏像ということに関連する貴重な作例だと判断されました。

この薬師如来立像につきましては、昭和40年12月に秦野市の指定重要文化財に指定してございましたけれども、今回の県指定重要文化財に指定されたことによりまして、市の指定は自動的に解除という形になりますので、御承知いただければと思います。

私からは以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の開催日程ですが、4月の定例教育委員会会議を4月17日金曜日、午後1時30分からを予定しております。会場は、こちらの教育庁舎3階大会議室となります。よろしいでしょうか。

内田教育長
事務局

4月17日の金曜日ということで、13時半ということですので、事務局からは以上です。

内田教育長

はい。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めます。よろしくお願ひいたします。

—関係者以外退席—